



生活環境情報

No.13

◆平成22年度春季大掃除を実施します

市民一人ひとりが、土地や建物を清潔に保つことを意識し、日常の清掃では手の届かないところや、地域の共同清掃を行うことにより、清潔で快適な生活環境をつくるため、春季大掃除を実施します。

実施期日 4月18日(日)

※町内会によって実施日が違うところもありますので、自分の町内会に確認してください。

◆秋田ビューティフルサンデー

秋田県では4月11日(日)を「あきた・ビューティフル・サンデー」、4月を「あきた・クリーン強調月間」として、雪解け後の身近な環境のクリーンアップを呼びかけています。
みんなで声をかけあって、自宅の周りなど、身近な場所をきれいにし、気持ちよく春を迎えましょう。

◆犬を飼い始める人は

犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上の子犬を飼って、まだ登録していない人は、早めに登録を行ってください。また、飼い犬が亡くなったときや、住所を変更した場合も届出が必要です。窓口で手続きを行ってください。

●犬に関する届出

- ①届出の種類
 - 手数料
 - 犬の登録 3,000円
 - 犬の死亡 無料
 - (火葬の場合は別途料金がかかります)
 - 住所・飼い主等の変更 無料
 - 鑑札の再発行 1,600円
- ②受付窓口
 - 生活環境課(仁賀保庁舎)
 - 金浦市民サービスセンター
 - 象潟市民サービスセンター

国民年金

HAPPY INFORMATION



「若年者納付猶予制度・学生納付特例制度」とは？

若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は、所得が少ない若年層(20歳代で学生以外)の方や所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

●ポイント1

若年者：本人と配偶者の所得を審査
学生：本人の所得のみで審査
一般の保険料免除の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象になるかを判定しますが、若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみ、学生納付特例は、本人の所得のみで判定します。そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない20歳代の方でも、若年者納付猶予の対象となる場合があります。学生で本人の所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

●ポイント2

障害・遺族基礎年金を受け取ることが出来ます
納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不測の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族(子のある妻または子)の方は遺族基礎年金を受け取ることが出来ます。
※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金加入期間の2/3以上の期間は、保険料を納付、免除または猶予されていること、もしくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

▼手続きに必要なもの

- ▽年金手帳
- ▽印鑑
- ▽学生証の写しか在学証明書原本(学生納付特例申請の場合)
- ▽学生納付特例の申請で、前年に所得がある方は、所得証明書(源泉徴収票等)

問合せ先

- 本荘年金事務所(旧本荘社会保険事務所) ☎24・1114
- 市民課国保年金班 ☎32・3032
- 金浦市民サービスセンター ☎38・4300
- 象潟市民サービスセンター ☎43・7500



新刊情報

市立図書館「こびあ」 ☎32-4100
読み聞かせボランティアいぶき：毎月第2土曜日 10:30~11:00
象潟公民館図書室 ☎43-2229
朗読ボランティアいずみ：毎月第4土曜日 10:00~11:00

今月のいち押し！



「日本でいちばん大切にしたい会社200」
坂本 光司/著
訪問調査した6300社の中から抽出した「日本一」価値のある企業とは？
「富士メガネ」「未来工業」「沖縄教育出版」などを取り上げ、心がふるえる8つの会社の本当の話を紹介する。

こびあ	一般書	パチプロ・コード	伽古屋圭市	象潟図書室	私のこと、好きだった？	林 真理子
		救命拒否	鎬木 蓮		火の闇	北 重人
		カッゴウの卵は誰のもの	東野 圭吾		教室の亡霊	内田 康夫
		プロメテウス・トラップ	福田 和代		ワウシュヴィッツ	矢野龍子:絵 斎藤歩:文
		太陽の Pasta ・豆のスープ	宮下 奈都		変な給食	幕内 秀夫
	児童書	あたらしいあたりまえ。	松浦弥太郎	ミアの選択	ゲイル・フォアマン	
		日経新聞の「本当の読み方」がわかる本	小宮 一慶	席を立たなかったクローゼット	フィリップ・フース	
		世界の望遠鏡がとらえた一年間の激選天体 宇宙画像2010	ニュートン・プレス	ころわんがはるみつけ！	黒井 健	
		育脳家族 家族みんなで頭が良くなる本	久保田 鏡	きままな娘わがままな母	藤堂志津子	
		中高年、登りきってもいないのに下り坂	綾小路きみまろ	結婚小説	中島たい子	
児童書	うれしくて うれしくて	かさいまり	ナイン -9つの奇跡-	川上 健一		
	ちゅーちゅー	宮西 達也	やればできる -まわりの人と夢をかなえよう4つのカ-	勝間 和代		
	ジャングルめがね	筒井 康隆	こんちわ、にほんご！ -すぐに使える暮らしのかんたん表現-	てくてく日本語師会		
	妖精フェリシティ 9巻・10巻	エマ・トムソン	おぼけとにじいろのようせい	ジャック・デュケワ		
	シートン動物記 わたしの愛犬ビンゴ	アネット・シートン	ほわほわくら (はじめてであうえほんシリーズ)	きうちたつろう		
サーカスの学校	西元 まり	「日本」誕生のなぞ -卑弥呼とワカタケル-	岡本 健一			

◆セーフティロード にかほ 新入学児童・園児を交通事故から守りましょう

一人ひとりが子どもたちの交通安全を守りましょう

◆セーフティロード にかほ

① 放し飼いは絶対にしない
放し飼いをすると、人に迷惑をかけることがあります。すべての人が犬好きとは限りません。飼い主がきちんと制止することができるよう、放し飼いは絶対にしないでください。
② 散歩の時は、必ずフンを持ち帰る
最近、犬のフンが放置されている、といった苦情が増えていきます。しっかりと持ち帰り処理をして、清潔なまちづくりを心がけましょう。
③ 飼い犬がなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます。

にかほ市内の交通事故発生状況

『事故は一瞬、後悔は一生』です。交通ルールとマナーを守り、交通事故を起こさないよう、遭わないように気をつけましょう。

	3月中の事故	平成22年累計
人身事故	4件	15件
死者数	0人	0人
負傷者数	4人	16人
物損事故	32件	111件

通マナーのお手本になりましょう。
・道路を渡る時は横断歩道を渡りましょう。
・信号や横断歩道がない所では、左右の見通しの良い場所で渡りましょう。
・道路を横断するときは、いったん止まって左右の安全を確認して渡りましょう。
・斜め横断はやめましょう。
・よく見えるように反射材を身につけましょう。
・自転車も交通ルールを守って安全にご利用しましょう。